

割賦手数料率改定/手数料名称変更に伴う会員規約対比表

改定前	改定後
第Ⅱ章 カードショッピング条項 第8条 （支払停止の抗弁） （1）本人会員は、次の事由があったときは、その事由が解消するまで、その事由の存する商品、指定権利又は役務について、その支払を停止することができます。 ①～ ②商品に瑕疵（欠陥）があること。 ③～ （2）～	第Ⅱ章 カードショッピング条項 第8条 （支払停止の抗弁） （1）本人会員は、次の事由があったときは、その事由が解消するまで、その事由の存する商品、指定権利又は役務について、その支払を停止することができます。 ①～ ②商品等に破損、汚損、故障、その他の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合があること。 ③～ （2）～